

## 平成 27 年度からの行政評価委員会の運営体制について

## 1 これまでの運営体制・東日本大震災の発生以降の評価制度の運用状況

宮城県の行政評価制度においては、県がその行政活動について自ら行う評価に関して調査審議するため、宮城県行政評価委員会が設置されており、調査審議する事項に応じて、3つの部会（政策評価部会、大規模事業評価部会、公共事業評価部会）が設けられている。

一方、東日本震災の発生に伴い一部の評価・報告を休止しており、その再開時期については、震災復興財源が基本的に確保されている平成27年度中を目途に、検討を行うことになっている。

評価の別	東日本大震災発生以降の状況
政策評価・施策評価	平成23年度は評価休止。平成24年度から評価再開。
大規模事業評価	評価は実施。完了報告は休止。
公共事業再評価	再評価・報告ともに原則として休止。
事業箇所評価	休止。

※事業箇所評価は、内部管理の効率性向上を目的としたものであり、部会は設置されていない。

## 2 部会運営上の課題

審議対象の相違もあり、各部会の開催回数にはこれまでも差が生じていたが、東日本大震災の発生による評価等の休止もあってその差が大きくなっており、今後、評価等を再開した場合にはその差がさらに顕著になることが考えられる（下表のとおり）。

特に、大規模事業評価部会と公共事業評価部会は、これまではそれぞれ部会委員を任命し運営していたが、審議内容に類似の観点もある中で、単に評価等を再開した場合には後者が対応する案件が大きく増加することが考えられるため、効率的な運営をどのように行うかが課題となっている。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	評価等再開時
行政評価委員会	2	0	1	1	1	1	
政策評価部会	13	13	1	16	12	12	(現に再開)
部会	4	3	1	3	2	2	
各分科会	9	10	0	13	10	10	
大規模事業評価部会	2	6	0	2	2	1	未報告案件への対応
公共事業評価部会	7	4	1	4	1	0	未評価・未報告案件への対応

### 3 平成27年度からの運営体制

政策評価部会は、これまでの体制を継続する。

大規模事業評価部会及び公共事業評価部会は、上記課題に対応するため、1人の委員(部会委員)を両部会の部会委員として任命し、効率的な部会運営を図る。

	これまでの運営体制		今後の 運営体制	備考
	委嘱時点	現状		
行政評価委員会	7名	6名	7名	
政策評価部会	9名	9名	9名	
大規模事業評価部会	8名	7名	11名	1人の委員を2つの 部会委員として任命
公共事業評価部会	10名	9名		
委員・部会委員の総数	28名	26名	21名	